



JHNFA News

日・健・栄・協 ニュース

月号

年 頭 所 感

財団法人 日本健康・栄養食品協会
理事長 細谷 憲政

年頭にあたり、謹んで新春をお慶びすると共に、所感の一端を申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。

3年前の平成15年4月に「健康食品に係る制度のあり方に関する検討会」が設けられたときは、健康食品業界は、明るい将来展望を持って、両手を挙げて賛同しました。しかし、16年6月に、その検討結果のまとめが提言として発表されると、失望した人も少なくないと思います。さらに、平成17年度に、何の進歩もみられなかったことから、業界は、低迷と混乱の渦中にあります。

現在の日本で最も必要なことは、食品と医薬品の中間にあるとされる supplements を定義することです。また、health care 保健領域と medical care 医療領域を明確に区分し、これに対応する health claim 健康強調表示や medical claim 医療強調表示を、明確に提示できるようにすることです。そのためには、有効性を臨床介入試験を実施して実証しなければなりません。

現在、臨床介入試験の取り組みは、欧米は勿論のこと、



東南アジアの各国も国策として取り組もうとしています。このような流れに対応して、(財)日本健康・栄養食品協会は、8年前の平成10(1998)年から、日本では初めての臨床介入試験の専門学術誌を発行しております。また、4年前からは、JHFA マーク認定の“健康補助食品(成品)”について、その有効性を実証して、特定保健用食品の一角に格上げできるように研究助成事業も始めています。しかし、関心を示そうともしません。

日本では、国際的には存在しない、栄養成分を主成分としたいいわゆる“保健大衆薬”があります。これは、ヒト試験を実施していないにも拘わらず、医薬品、医薬部外品として、効能・効果が標榜できるとされています。ヒト試験を実施している特定保健用食品〔関与成分(サプリメント)とそれを含んだ食品についてヒト試験を実施〕は、半健康状態を対象とするとして、効能・効果は標榜できません。

それ故、学者、研究者、企業などは、“保健大衆薬”が
(次頁へつづく)

CONTENTS

●年頭所感	1
●健康補助食品GMP製造所認定審査の現状	2
●コエンザイムQ10の安全性評価の動向	3
●大豆イソフラボンの食品安全委員会新開発食品専門調査会における安全性評価の状況	3
●健康補助食品 管理講習会(東京・大阪)開催のご案内	4
●特定保健用食品申請担当者講習会(大阪・東京)開催のご案内	4
●論文検討委員会を開催	4
●食品保健指導士の活動支援について	5

各部の活動状況

健康食品部

●第16回素材勉強会のテーマは「グルコン酸類」	6
●JHFAマーク表示 新規許可製品	6

特定保健用食品部

●模擬ヒアリング	6
●部会活動状況	6

栄養食品部

●メディカルフーズ(仮称)研究会開催	7
・コーデックス会議にテクニカル・アドバイザーとして参加	3
・学術誌「健康・栄養食品研究」への論文投稿について	3
・健康・栄養食品CRO連絡会役員会及び総会	4
・食品保健指導士 活動レポート	5
・特定保健用食品表示許可	7
・特定保健用食品表示許可品目などに関わる審査状況	7
・厚生労働省 医薬食品局食品安全部基準審査課 新開発食品保健対策室の人事異動	8
・入会・変更など	8
・会員名簿記載事項の変更届について	8
・会員数	8
・「食品保健指導士」の養成講習会 第18期のご案内	8
・お詫びと訂正	8